

岐阜県

保健所を中心とした各圏域の実情に応じた 支援体制の構築推進

岐阜県では、地域の実情に即した精神障がい者の地域生活支援体制を整えていくため、保健所を中心とした精神障がい者の支援や関係機関との連携強化に取り組んでいる。また、各圏域から構築推進サポーターを選出し、圏域を越えた横の連携やノウハウの共有を行うことで、それぞれの圏域の特徴を活かしつつ、活用できる他圏域の取り組みは取り入れるなど工夫して進めている。

令和4年度から取り組んできた構築支援事業は令和6年度で終了となり、令和7年度からも構築サポーターのバックアップを引き続き受けながら、自治体で推進していくことになった。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

岐阜県



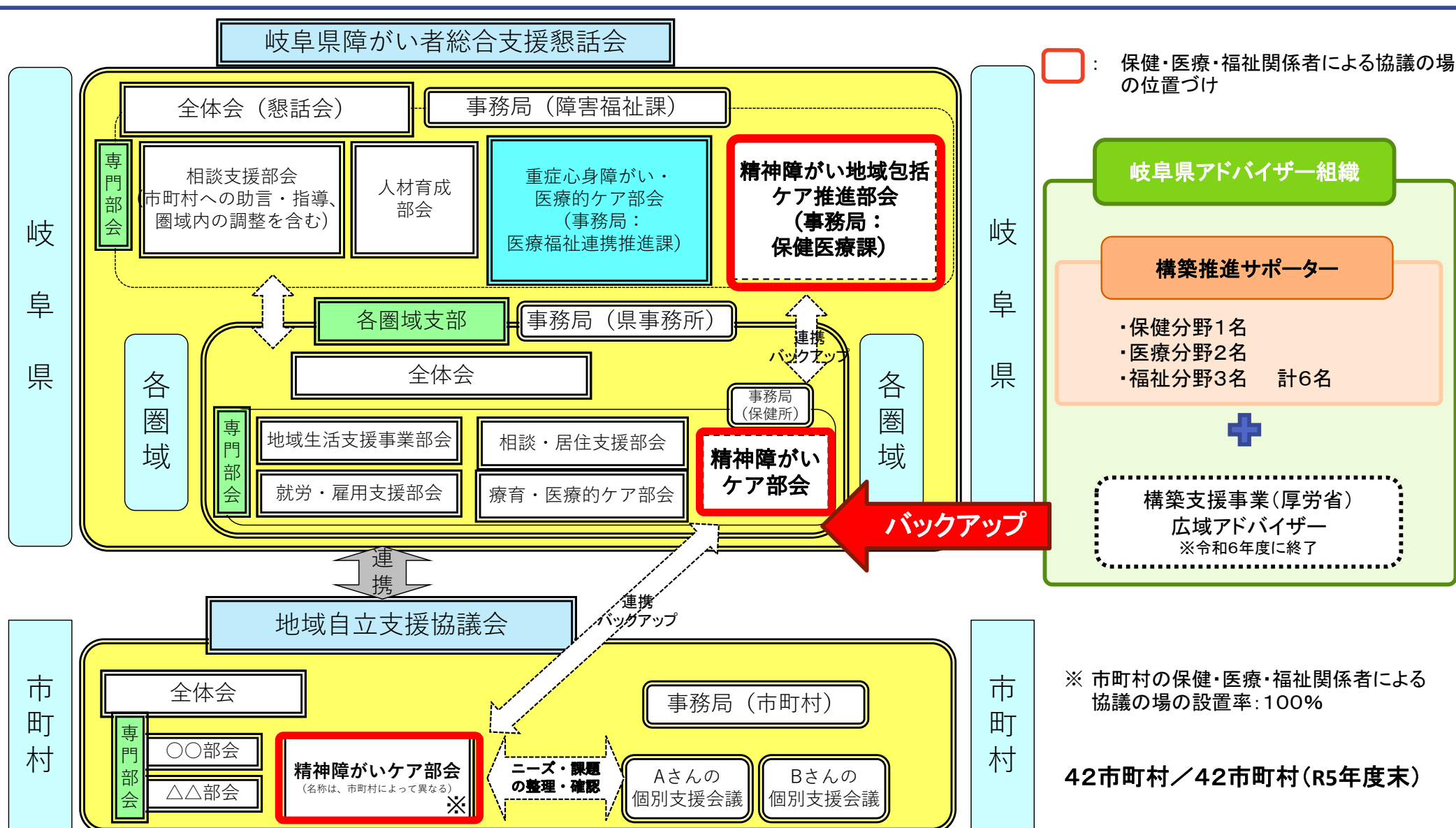
取組内容

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催
- ・構築推進サポーターの活用
- ・ピアサポート支援活動の推進
- ・入院者訪問支援事業の実施

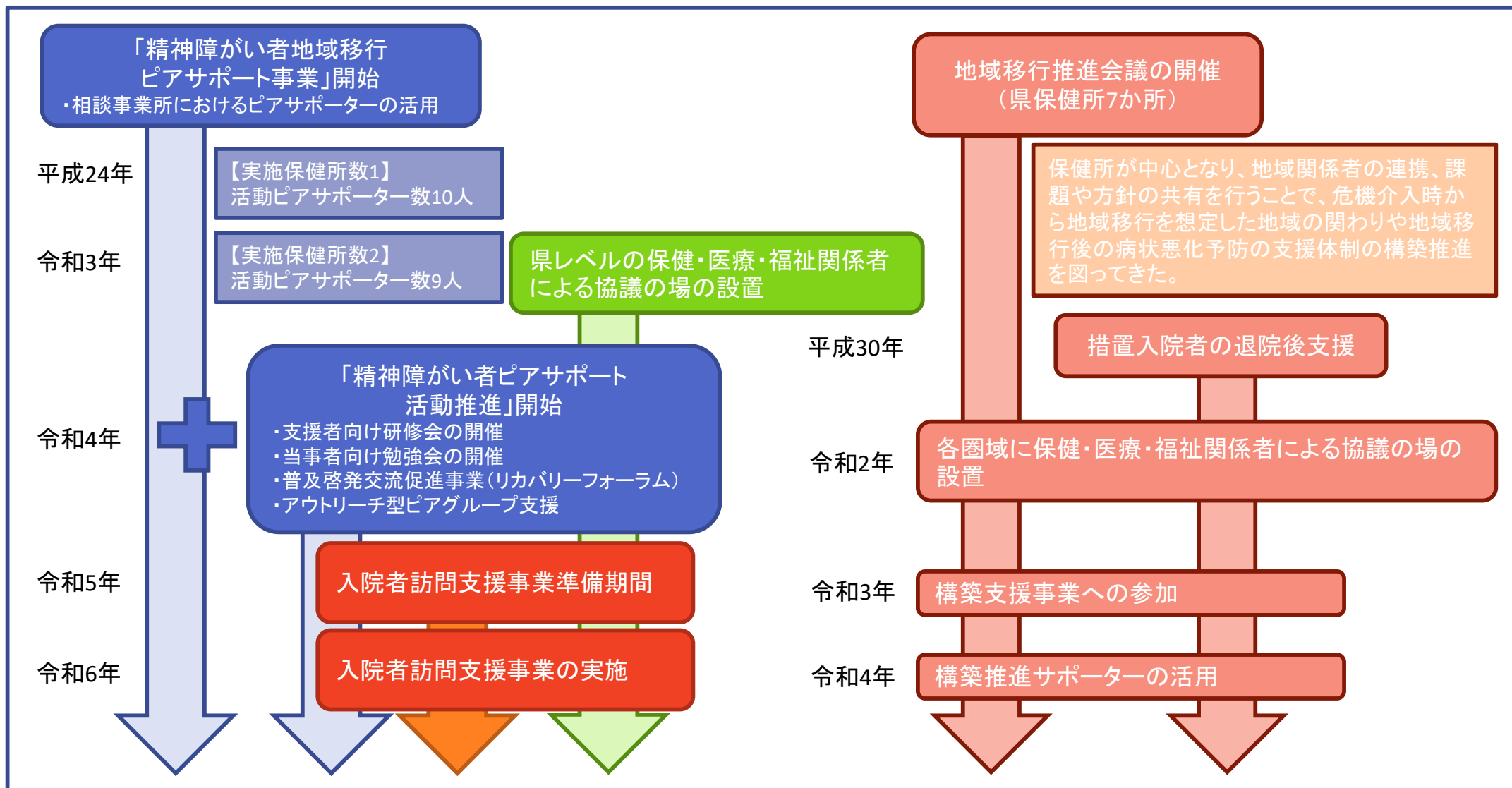
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R7年7月時点）	5	か所
市町村数（R7年7月時点）	42	市町村
人口（R7年10月時点）	1,891,489	人
精神科病院の数（R6年9月時点）	17	病院
精神科病床数（R7年9月時点）	3,751	床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計	3,354 人
	3か月未満（％：構成割合）	719 人 21.4 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	499 人 14.9 ％
	1年以上（％：構成割合）	2,136 人 63.7 ％
	うち65歳未満	846 人
	うち65歳以上	1,290 人
退院率（R4年度入院者）	入院後3か月時点	69.4 ％
	入院後6か月時点	83.4 ％
	入院後1年時点	89.2 ％
相談支援事業所数 （R8年8月時点）	基幹相談支援センター数	45 か所
	一般相談支援事業所数	34 か所
	特定相談支援事業所数	206 か所
保健所数（R8年7月時点）	8	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R7年3月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 5 / 5 か所／障害圏域数
	市町村	有 42 / 42 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和7年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7年度当初)	実績値 (R7年度末)	具体的な成果・効果
①構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の 圏域支援回数(延べ人員)	16回以上	25回	圏域及び市町村の協議の場の設置及び運営 の充実 【市町村における保健・医療・福祉関係者によ る協議の場設置率100%】

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

＜保健所による地域の特性を生かした取り組みの推進＞

・精神保健福祉に関わる管内の機関と連携を密に図ってきたこれまでの経緯から、地域移行支援や精神障がい者の支援について関係機関の協力体制がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
市町村における保健・医療・福祉関係者による協議の場の実効性のある運営	圏域における保健・医療・福祉関係者による協議の場等を通じて、市町村の取組をバックアップする。	行政	協議の場の設置に向けた関係機関への説明、根回し等の実施
		医療	協議の場への参画及び医療と連携した事業や支援の実施
		福祉	協議の場への参画及び障害福祉と連携した事業や支援の実施
		その他関係機関・住民等	協議の場への参画等

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①構築推進サポーターの圏域支援回数(延べ人員)	25回	16回以上	圏域及び市町村の協議の場の運営の充実
②圏域でのピアサポーターの活用	3圏域	5圏域	当事者視点での精神保健福祉施策の実施
③市町村職員を対象とした研修	0回	2回以上	市町村において相談に応じ、必要な支援を実施できる体制を整備する

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

県の協議の場として、岐阜県障がい者総合支援懇話会の専門部会に協議の場（精神障がい地域包括ケア推進部会）を位置付け、既存の会議体との連携及び各圏域における協議の場との連動を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
県庁保健医療課	・にも包括構築に係る総合調整 ・各圏域のにも包括構築に係るバックアップ（構築推進サポーターの派遣） ・県レベルの協議の場の事務局

連携部署名	連携部署における主な業務
県庁障害福祉課	障害福祉施策全般の総合調整 岐阜県障がい者総合支援懇話会事務局
県庁住宅課	住宅セーフティネット制度 居住支援協議会の運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各保健所における個別事例ケア会議の開催 保健所地域移行推進会議の実施 精神保健福祉事業企画会議の実施	保健所を中心とした精神保健に係る関係機関との連携体制（強み）
その他関係機関・住民等	居住支援法人との連携 ピアサポートグループとの連携	にも包括を切り口に体制整備を進めたことで、住宅支援部局との連携が構築されつつある。 当事者グループとの連携により、県レベルの協議の場では当事者の参画が得られている。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい地域包括ケア推進部会	保健・医療・福祉関係者 当事者等	1回／年	各圏域における取組状況 住まいの確保 ピアサポート事業 について協議	入院者訪問支援事業推進会議を兼ね て開催予定

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和〇年度まで

長期目標	全ての障害福祉圏域において、実効性のある形で圏域及び市町村に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営ができる
------	---

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	モデル圏域 中濃2年目、西濃1年目 事業利用終了	全ての圏域において、概ね2年間のモデル事業を経て、自走できる圏域及び市町村に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営体制を確立する。
R7年度	自治体で推進	

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援の継続 各圏域でのピアサポート活動の促進	
スモール ステップ	精神障がい者の地域移行・地域定着の推進のため、地域の関係者がピアサポートの必要性に理解を促し、当事者に県が行うピアサポート活動促進事業の情報を届ける	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R8年5月	担当者会議の開催	・県・各圏域の地域課題に応じた取組方針を共有
R8年6月	地域移行・地域定着関係職員向け研修会の開催	・地域の関係者を対象に、当県のピアサポート活動促進事業等について説明 ・ピアサポーターを活用している事業所より取組を報告
R8年8月	ピアサポーター養成講座①の開催	・ピアサポーターとしての心得等を学ぶ講座を開催
R8年8月～ 11月	アウトリーチ型ピアグループ支援事業の実施	・圏域ごとに1か所ずつ当事者グループを行っている地域活動支援センター等を訪問し、活動の支援等を行う

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	・構築推進サポーター(県密着アドバイザー)の圏域支援の継続 ・各圏域でのピアサポート活動の促進	
スモール ステップ	精神障がい者の地域移行・地域定着の推進のため、地域の関係者がピアサポートの必要性に理解を促し、当事者に県が行うピアサポート活動促進事業の情報を届ける。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R8年11月	支援者研修会の開催	・地域の関係者を対象に研修会を開催
R8年11月	リカバリーフォーラムの開催	・一般住民や当事者等を対象としたリカバリーフォーラムの開催
R8年12月	【県レベル】保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催	・県レベルの保健医療福祉関係者による協議の場の開催(事務局:県庁)(入院者訪問支援事業に係る検討を含む)
R9年3月	ピアサポーター養成講座②の開催	・ピアサポーター養成講座①参加者を対象にフォローアップ研修を開催